

川内原子力発電所、玄海原子力発電所の再稼働に反対する

東京電力福島第一原発事故から3年が経過した。しかし、現在でも、事故原因究明は不十分なままであるばかりか、避難指示区域等からの14万5千人もの避難者については、救済の目途すらたっていない。さらに、福島県が実施した県民健康管理調査結果では、事故当時18歳以下だった子ども(36万人)のうち、結果がまとまった25万4千人中75人に甲状腺がんの疑いがあることが判明している。

このような状況下にもかかわらず、政府は「エネルギー基本計画」において「原発は重要なベースロード電源」と位置付け、原発重視の姿勢を明らかにしている。しかも、原子力規制委員会は、川内原発1・2号機を再稼働に向けて「優先審査」として決定した。「早ければ今夏にも再稼働か」と報じられている。九州電力も「審査に対して真摯かつ精力的に対応したい」など積極的な態度を表明している。川内原発1・2号機再稼働の審査では、基準地震動の評価が過小評価されている。さらに、火山噴火によるリスクを想定外として審査が行われているが、火山噴火予知連絡会会長は「超巨大噴火を予知することは今の火山学では無理」と述べ、「立地不適」と厳しい指摘をしている。

他方、国内における原子力発電所は、昨年9月15日から一基も稼働していないが、この間、電力不足は起きておらず、原発に頼らなくても電力は足りていることは明らかである。今こそ、人類、地球環境に致命的な被害をもたらす恐れがある原発から決別し、地熱をはじめ、太陽光・風力・バイオマス・水力など豊富な資源を活用する、再生可能エネルギー中心の社会に転換すべきである。

原発事故は、人類の健康で文化的な最低限度の生活を脅かす最大規模の環境破壊である。福島第一原発事故は、人類が完全に制御できない物質を扱うことの危険性や、未だ中間貯蔵施設選定すらも進まない放射性廃棄物処理問題、海洋への汚染水流出、除染問題、食品への汚染、健康障がいなど多くの課題と教訓をもたらした。しかし、原発再稼働を急ぐ九州電力や政府の姿勢は、これらをないがしろにするものであり、強い怒りを抱かざるを得ない。川内原発の再稼働は、これを突破口に現在審査中の玄海原発3・4号機をはじめとする全国の原発再稼働に道をひらくものであり、断じて認められない。

我々は、地域住民の命と健康を守る医師・歯科医師として、川内原発、玄海原発の再稼働に反対するとともに、直ちに、日本国内の原子力発電の全廃に向けてすすむことを求めるものである。

2014年5月11日

保団連九州ブロック協議会

福岡県保険医協会 福岡県歯科保険医協会

佐賀県保険医協会 長崎県保険医協会

熊本県保険医協会 大分県保険医協会

宮崎県保険医協会 鹿児島県保険医協会

沖縄県保険医協会